

参加表明書等に関する質問および回答

業務名：神崎市旧庁舎跡地整備事業基本設計業務委託

番号	項目	質問内容	回答
1	実施要領 4.参加資格	参加資格に「JVとして参加資格しようとする場合、構成員で次の①から④までのすべての要件を満たしていること」とありますが、構成員のいずれかが①から④の要件を満たしており、JV総体で、①から④までのすべての要件を満たしていればよいと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	実施要領 4.参加資格	実績②の 4000 ㎡以上の公園整備の基本設計または実施設計については、元請けでなく、建築設計事務所の下でなければなりません。 元請けでなくとも実績となりますでしょうか。	参加資格の業務実績については、元請けとしての実績に限ります。
3	実施要領 6.業務実施上の条件	「主任担当技術者」について、下記の点をご教授願います。 ①想定されている分野（建築（総合）、建築（意匠）、機械整備、電気整備、外構等）があればご教授ください。 ②①の場合、建築（総合）または外構の主任担当技術者として技術士又はRCCMもしくは登録ランドスケープアーキテクトの有資格者を配置するという認識でよろしいでしょうか。 ③「管理技術者又は主任担当技術者は、建築士法に規定する一級建築士の資格を有していること」とありますが、①の場合、管理技術者または建築（総合）主任技術者のいずれかが一級建築士の有資格者であれば要件を満たすという理解でよろしいでしょうか。 ④任意で分野を追加して設定し、主任技術者を選任することは可能でしょうか。	①特に想定していません。 ②特に想定していません。 ③お見込みのとおりです。 ④管理技術者又は主任担当技術者で実施要領の6.業務実施上の条件を満たしていれば構いません。

4	参加表明書等提出要領 1.提出書類	(6) 登記事項証明書については、原本の提出が必要でしょうか。	必要です。 正本として原本を1部、副本で複写を9部提出をお願いします。
5	様式 様式第3号	業務実績調書の欄外に「業務内容欄には～（写真、パース等の添付も可とする。）」とありますが、写真、パース等を添付する場合は、様式第3号の別添資料として、別紙で提出するという理解でよろしいでしょうか。また、この場合の指定書式はございますでしょうか。	お見込みのとおりです。 指定の書式はありませんので、任意様式で構いません。
6	様式 様式第3号 様式第7号	「様式第3号 業務実績調書」及び「様式第7号 予定技術者の経歴調書」に記載する業務実績は、協力事務所として再委託を受けた業務を記載することは可能でしょうか。	様式第3号及び様式第7号の業務実績については、過去に協力事務所として再委託を受けた業務を記載しないでください。
7	様式 様式第5号 様式第6号	協力事業者届出書のその他（業務実績等）欄及び業務執行体制表の実務実績欄については、実施要領4参加資格①②に該当する業務名を記載するということでしょうか。また、記載は何件まで可能でしょうか。	様式第5号及び様式第6号について、実施要領4.参加資格①②以外のものでも構いません。 なお、様式第6号については、様式第7号の実績を想定しております。 実務実績は何件でも構いません。
8	様式 様式第6号 様式第7号	管理技術者及び主任担当技術者以外の技術者として、協力事業者所属の技術者も記載可能でしょうか。	管理技術者及び主任担当技術者以外の技術者であれば、協力事業者所属の技術者を記載していただいて構いません。 その際は、様式第7号に技術者の記載をお願いします。
9	様式 様式第6号 様式第7号	「実務実績」の欄がございますが、様式第7号の予定技術者経歴調書と内容が重複すると思われます。様式第6号の「実務実績」欄に想定されている記載内容をご教授ください。	様式第6号及び様式第7号の実務実績については、重複して構いません。 様式第7号に記載される実績を想定しています。

10	様式 様式第 7 号	予定技術者の経歴調書に「同種・類似業務実績」「その他の業務実績」とありますが、同種、類似実績、その他の業務実績の定義についてご教示願います。また、様式上、3件分の記載が可能となっておりますが、3件を超える実績がある場合は、欄を追加して記入することは可能でしょうか。	・様式第 7 号について、同種・類似業務実績に造園部門又は都市計画及び地方計画部門でテクリスに登録を行った業務とします。 その他業務実績に上記以外の業務を実績とします。
11	様式 様式第 7 号	予定技術者の経歴調書に記載する実績は、実施要領4参加資格「①令和2年4月以降に延床面積400㎡以上の公共建築について基本設計又は実施設計に関わった実績がある者」という条件以外の実績を記載してもよろしいでしょうか。	・実績については何件でも構いません。 ・様式第7号については、様式第 6 号に記載していただいた技術者についてそれぞれ提出して下さい。
12	様式 様式第 7 号	予定技術者の経歴調書の同種、類似業務実績の定義をご教授ください。	
13	様式 様式第 7 号	※2つ目の②について、業務実績が証明できる書類は、業務従事者証明書としてよろしいでしょうか。	構いません。